

## 各市町 赤字削減・解消計画 実施状況報告書の概要

### 1 各市町 赤字削減・解消計画の概要

【単位：千円】

市町名	赤字額※	赤字削減予定額						市町の主な取組内容
		H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
高松市	775,297	172,691	49,309	50,000	50,000	50,000	50,000	保険者努力支援制度の活用。 人工透析治療に係る医療費の削減を柱に保険給付費の適正化の推進。 差押の強化等による収納率向上。
善通寺市	130,000	67,000	1,000	60,000	1,000	1,000		保険者努力支援制度による収入増、医療費適正化対策事業の推進。 R4年度終了時に赤字が残っている場合、税率見直しを検討。
観音寺市	205,506	100,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	保険者努力支援制度による歳入確保。 医療費適正化対策事業の推進。 介護保険料の見直し時期に合わせて、税率見直しを検討。
直島町	18,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	保険税率を段階的に上げるが、上げ幅は毎年見直し。 保健事業や医療費適正化等に注力し、医療費の伸びを抑制。

※赤字額は、H28（2016）年度に発生した額

## 2 各市町 赤字削減・解消計画実施状況報告書（概要）

【単位：千円】

市町名	赤字額※	H30年度(2018)		実施状況の詳細	今後の取組み
		削減予定額	赤字削減額		
高松市	775,297	172,691	▲ 902,343	<p>H30年度法定外繰入金(決算補てん等目的)の赤字決算額は、約16.8億円となった。</p> <p>①国庫支出金等の公費の精算返還金(約5.5億円) H30年度の療養給付費等負担金等公費の精算返還金があった。</p> <p>②県支出金(特別調整交付金等)の減収(約1.6億円) H29決算額6.9億円⇒H30決算額5.3億円</p> <p>③保険料収納額の減収(約3.5億円)</p>	<p>本市国保財政の歳入歳出両面から、赤字削減・解消に取り組む。</p> <p>①保険料の適正化に向けた取組み 中期的な医療費、納付金等の推計に基づき、赤字額を適切に見込むとともに、必要な保険料の適正賦課に取り組む。</p> <p>②保険料収納率の向上 被用者保険の適用拡大などによる国保加入者の減少傾向が、一層進むことが想定されることから、保険料収入の確保に向け、口座振替の推進を始めとする収納対策の強化にも積極的に取り組む。</p> <p>③県支出金等の更なる公費の獲得 国の保険者努力支援制度や特別調整交付金、都道府県繰入金等について、対象事業内容の総点検及び必要に応じ見直しを行い、積極的に財源確保に取り組む。</p> <p>④各種保健事業の積極的な実施 特定健康診査の受診率向上対策事業、糖尿病等の重症化予防対策事業、重複・多剤投与者に対する適正受診・適正服薬を促す取組み、後発医薬品の使用促進に関する取組み等、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化を図ることにより、国保財政の健全化につなげる。</p>
善通寺市	130,000	67,000	70,000	<p>H30年度における決算補てん等目的の法定外繰入予定額は63,000千円であったが、前期高齢者交付金の精算による返還金相当額60,000千円のみ繰入れを行ったため、予定よりも3,000千円多く赤字を削減できた。</p>	<p>保険者努力支援制度交付金の収入増と医療費適正化を重点項目として、取組みを行う。</p> <p>R4年度終了時に赤字が残っている場合、国保税率の見直しも検討する。</p>
観音寺市	205,506	100,000	115,696	<p>H28年度は205,506千円の法定外繰入を行ったが、H30年度実績では89,810千円であった。これは、H29年度療養給付費等負担金の返還金であり、115,696千円削減することができた。</p>	<p>今後も調整交付金の結核精神での財源確保に取り組んでいく。さらに、特定健診の未受診者対策を強化し、受診率向上による保険者努力支援制度での財源確保を目指す。</p> <p>R3年度には、介護保険料の見直し時期と同時期に国保税の税率改正も検討している。</p>
直島町	18,000	1,800	18,000	<p>県が示す標準保険料率に近づけるため、保険税率を変更している。なお、資産割に関しては、不平等感が強く、税率を下げていく考えである。</p> <p>特定健診の受診率もH28の37.8%に対し、H30は44.0%と上昇している。</p>	<p>引き続き、県が示す標準保険料率に、加入者の負担が大きくならないよう10年かけて近づけていきたいと考えている。標準保険料率は毎年変動するので、保険税率の上げ幅も毎年見直ししていく。その間、一般会計からの法定外繰入もやむを得ないと考えている。</p> <p>また、今後も健康づくりなどの保健事業や医療費適正化、特定健診だけではなく特定保健指導にも注力し、加入者の生活の質の向上を図りながら、医療費の伸びを抑制していきたい。</p>

※赤字額は、H28（2016）年度に発生した額